

広告付き番号案内表示機の導入について

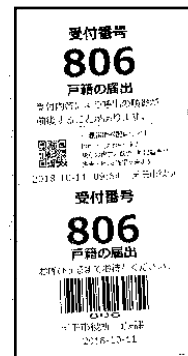
市民生活部市民課

1 目的

- 市民の利便性向上、プライバシーの保護及び窓口事務の効率化等を目的として市民課及び保険年金課に広告付き番号案内表示機を設置します。
- 事業者の広告収入により機器を無償設置するもので、第2次経営改革プラン取組項目1「有料広告事業の拡大」の事業です。

2 システムの概要

- ① お客様は、番号発券機で要件のボタンを選択して発券し、受付番号の呼び出しがあるまで待合でお待ちいただきます。



<番号発券機>

- ② 順番に窓口から自動音声とモニターで受付番号を案内します。また、呼び出しモニター横に広告付き行政情報モニターを併設し、市からのお知らせや広告を放映します。



<モニター画面のイメージ図>

3 導入によるメリット

- ディスプレイ画面に現在の受付番号・待ち人数などが表示されお客様が窓口の状況を把握しやすくなります。
- 各呼び出し窓口に番号表示機を設置するため、どの窓口へ行くかがわかりやすくなります。
- 広告案内とともに行政情報を発信でき、呼び出しまでの待ち時間の快適化が図れます。
- 設置事業者が広告収入により機器を無償で設置するため市の設置費等負担はありません。

4 導入時期

- 平成31年2月上旬より導入開始



【お問い合わせ先：市民生活部市民課 内線157】